

●忘れてないかあの診療 症例研究 ●落としてないかその点数

軟質材料を用いた床裏装と歯科技工加算

2018年診療報酬改定で、義歯床用軟質裏装材を用いた床裏装において、アクリル系材料が追加で保険収載された。使用材料、歯科技工加算等点数の算定について解説する。

患者: 65歳・男性

主訴: 入れ歯が痛くてかめない 入れ歯がゆるくなった。

所見: 下顎は総義歯、6±6 残存。

下顎臼歯部の顎堤は吸収が進み平坦化している。粘膜の菲薄化、

5 相当部に褥瘡を認める。人工歯の摩耗は軽度。

傷病名: 7+7 義歯フテキ 7+7 床下粘膜異常→MTリソウ

施設基準: 歯初診、補管、歯技工 注①

月日	部位	療法・処置	点数
1/9		初診	251
		入れ歯が痛くてかめない。入れ歯がゆるくなった。	/
		下顎臼歯部顎堤は吸収が進み平坦化。粘膜の菲薄化、	/
		5 相当部に褥瘡、3 相当部に歯槽骨鋭縁を触知。	/
		歯槽骨整形手術、義歯の新製、床裏装等の説明を	/
		したところ、手術や新製ではなく床裏装を希望。	/
		T.コンデにて粘膜調整、咬合の安定を図り軟質裏装	/
		材を用いた床裏装を提案し、同意を得る。	/
	7+7	T.コンデ (材料: 略)	110
		歯リハ1 (1) (調整部位・方法略) 注②	124
1/20		再診	51
		5 相当部褥瘡は改善したが3 相当部が痛いとのこと。	/
	7+7	T.コンデ (材料: 略)	110
		3 部内面を大きめに削合。	/
2/5		再診	51
		咬合状態は安定したが、咬合痛を訴える。	/
		床裏装した義歯を翌日装着予定で預かることを	/
		説明し、同意を得る。	/
	7+7	補診 注③	70
		臼歯部の顎堤は吸収が進み、粘膜菲薄化。 注④	/
		軟質裏装材(アクリル系)にて義歯粘膜面の再構築。	/
		間接法で行い、翌日装着予定。3 部はリリフ。	/
		リライニングジグを用いる。	/
		連合印象 注⑤	230
		義歯床をトレイとしてレギュラータイプシリコーン	/
		系印象材で咬合圧をかけて採得。	/
2/6		再診	51
	7+7	床裏装 (ベルテックス ソフト NF) 注⑥	1530
		顎堤吸収高度、粘膜は菲薄、圧痛を訴える。	/
		歯技工2 (DT協会一夫 2/5 預かり) 注⑦	+30
		歯リハ1 (1) (調整部位・方法略)	124

<<解説>>

注① 歯科技工加算1又は2の算定には、地方厚生(支)局長に、施設基準の届け出をすることが必要である。

歯科技工加算の施設基準
(1) 常勤の歯科技工士が勤務していること。(非常勤の歯科技工士を2人以上組み合わせ、常勤技工士の勤務時間と同じ時間帯に配置されている場合でもよい)
(2) 歯科医療機関内に歯科技工室を有していること。
(3) 歯科技工に必要な機器を整備していること。
(4) 患者に求めに応じて、迅速に有床義歯の修理を行う体制が整備されている旨を院内掲示していること。

注② ティッシュコンディショニングを行い有床義歯の新製または床裏装を予定している場合は、同月でも有床義歯床下粘膜調整処置(T.コンデ)と歯科口腔リハビリテーション料1(歯リハ1(1))が算定できる。傷病名はそれぞれ記載する。

なお、歯リハ1(1)を算定した同月内に、新製有床義歯管理料は算定しない。

注③ 補綴時診断料(補診)の算定にあたっては、病名、症状、治療内容、製作予定部位、欠損補綴物の名称、使用材料、設計、治療期間などを概略図や写真などを用いて効果的に患者に説明する。

算定時には、下記の内容をカルテに記載する。

補診算定時のカルテ記載項目
(1) 製作を予定する部位
(2) 欠損部の状態
(3) 欠損補綴物の名称
(4) 欠損補綴物の設計 など

注④ 軟質材料を用いた床裏装は、下顎に総義歯を装着している場合で、顎堤の吸収が著しいまたは顎堤粘膜が菲薄であるなど、硬質材料では症状の改善が困難な患者に対し、間接法による床裏装を行う場合に算定できる。シリコーン系材料を用いた場合は1,607点を、アクリル系材料を用いた場合は1,530点を算定する。

また、製作方法として、(1)リライニングジグによる方法と(2)フラスコ埋没による方法などがある。

注⑤ 床裏装時の印象採得は、230点を算定する。

また、本症例とは異なるが、必要があって咬合採得を行った場合には、床裏装の歯数により算定する。

注⑥ 軟質材料を用いた床裏装の点数を算定した場合は、カルテに、顎堤吸収の状態、顎堤粘膜の状態など、症状の要点及び使用した材料名を記載する。

レセプトは、歯冠修復・欠損補綴その他欄に、「床適合(軟)1530×1」と記載する。

注⑦ 歯科技工加算の施設基準を届け出した医療機関において、院内に配置されている歯科技工士が間接法により床裏装を行い、預かり日に装着した場合は歯技工1+50点、預かり日の翌日の場合は歯技工2+30点が算定できる。

預かり日、床裏装を担当する歯科技工士名をカルテに記載する。

* 実態に即してご請求ください *